



®

令和2年 (2020年) 12月 10日 (木)

No. 15312 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆知的財産権訴訟における独占禁止法…………… (1)

知的財産権訴訟における独占禁止法

青木・関根・田中法律事務所

弁護士・弁理士 森 修一郎

1 知的財産権と独禁法¹

(1) はじめに

知的財産権制度である特許法等は、権利者に各対象の利用権を独占的に付与するものである。

これに対して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独禁法)は、公正且つ自由な競争を促進するものであり、独占権を付与する知的財産権制度とは相容れないようにも思える。

ここで、独禁法21条は、「この法律の規定は、著作権法、特許法、実用新案法、意匠法又は商標法による権利の行使と認められる行為にはこれを適用しない。」と定める。

特許権等の権利行使に対する独禁法の適用に関連して、同条の解釈について多くの学説があるが、「同条によって独禁法の適用範囲が後退しないと解する点ではほぼ一致している」と指摘されてい

医薬・化学・バイオの特許調査サービス

調査分野

- 医薬 ●診断薬 ●製剤 ●抗体 ●遺伝子 ●細胞 ●再生医療
- 生体適合性材料 ●農薬 ●化粧品 ●パーソナルケア用品 ●食品・飲料
- 天然高分子材料 ●高分子化合物 ●高分子組成物 ●フィルム ●塗料
- 接着剤 ●繊維 ●石油製品 ●有機EL ●液晶 ●電池 ●無機材料 ●合金 他

調査種類

- 侵害予防調査
- 無効資料調査
- 技術動向調査
- 先行技術調査 他



0120-921-997

E-mail: ships@jaici.or.jp

特許調査 SHIPS



化学情報協会 知財情報センター(SHIPS)